

開設 50 年を迎えて



岩倉市長 久保田 桂朗

岩倉市休日急病診療所が昭和 49 年 12 月 1 日に開設して以来、今年で 50 周年を迎えることができました。

今日、高齢化の進展、医療の多角化、新たな感染症の発生など保健医療を取り巻く環境は大きく変化し、保健医療に対する住民ニーズは増大かつ複雑多様化しています。

このような中で休日急病診療所を利用された方は、50 年間で約 8 万人にも及び、「いざという時に受診ができる」という安心感を市民の皆様に提供していただいており、岩倉市医師会の先生方を始め、関係の皆様に深く感謝申し上げます。

特に、昭和 58 年からの年末年始の休日診療開始においては、医師会の先生方のご配慮をいただいたこと、また令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症流行期には発熱患者の対応をしていただいたことなど、状況に応じて診療体制をより充実したものにしていただき心から感謝申し上げます。

開設当時は、1 日平均 50 名を超える患者の方が利用され、新型コロナウイルス感染症流行時においても多い時には 1 日 40 名近い患者の方が利用されていました。急病等の場合の 1 次救急医療施設としての役割は多大なものがありますし、地域の包括的な医療や他の専門的医療機関と連携し、適切な役割を長きにわたり担っていただいています。

急病時に必要な医療を提供する休日急病診療所の存在は、市民の皆様にとって誠に心強く、近年の新たな感染症の発生において、休日診療の大切さや重要性が大きく高まったといえます。これからの地域医療の充実のためにも、今後も引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、岩倉市医師会を始め関係の皆様のご健勝ご多幸を祈念いたしますとともに、なお一層のお力添えをお願い申し上げまして私のご挨拶といたします。

50 周年を振り返り



一般社団法人岩倉市医師会

会 長 押 谷 誠

岩倉市休日急病診療所が昭和 49 年 12 月 1 日に開設され、早いもので 50 年の歳月が流れました。この間 1 日も休むことなく、また一度の医療事故もなく、地域の休日診療の担い手として、岩倉市医師会が岩倉市休日急病診療所を運営できましたことは、ひとえに医師会員、診療所スタッフ、行政の皆様の協力によるものと厚く感謝申し上げます。

50 年前、地域に密着した休日診療の確立を目指し、昭和 49 年 4 月より在宅輪番制より休日診療所を開設し、さらに昭和 50 年に尾北医師会から独立し、岩倉市医師会が設立されました。

この 50 年間に医療環境は大きく変化し、市民の休日診療に対するニーズも変化しています。開設当時に比べ休日急病診療所の受診者数は減少し休日急病診療所の必要性が減少したと揶揄されることもあったようです。

しかし、令和元年 12 月 30 日中国武漢市において原因不明のウイルス性肺炎の発生の報告があり、その後世界中に驚くべき速さで拡散。令和 2 年 1 月 15 日我が国でも初の新型コロナウイルス感染者が確認されました。

世界中の医療機関はこの未知のウイルス性疾患の対応に難渋しました。驚くべき感染力と致死率の為、感染経路の特定もできず、コロナを含む発熱患者を受け入れれば待合室で巨大なクラスターを作ってしまうからです。

休日診療所の対応も他の医療機関と同様に発熱患者の対応ができない状態が続きました。コロナの疑いのある人は「帰国者・接触者相談センター」に相談するアナウンスしか出来ませんでした。

コロナの迅速診断キットの発表と共に導線を分け発熱外来が可能な施設が出てきましたが、コロナ罹患人数は爆発的に増加しました。年末に色々な医療機関が休みに入る為、令和 2 年 12 月 31 日より令和 3 年 1 月 3 日の間休日診療所で発熱外来を開始しました。その後の状況で検査、発熱外来を中断したりしましたが令和 3 年 7 月 4 日からは発熱外来及びコロナの検査も可能になりました。休日診療所の運営、診療に関わったすべての方々に深く感謝いたします。

図らずも休日急病診療所は市民の救急に対するニーズに的確に対応し、応急処置を施す場として、また 2 次救急医療施設への移送対応機関としてその存在が証明されました。

今後も、地域の休日診療の担い手としてさらに充実した休日急病診療所にするため、医師会員、診療所スタッフ、行政、ならびに関係各位の一層のご協力をお願いいたします。

開設 50 周年を記念して



岩倉市休日急病診療所

運営委員長 丹羽 克 司

岩倉市の皆様、こんにちは。岩倉市休日急病診療所運営委員会委員長の丹羽でございます。この度、岩倉市休日急病診療所が開設 50 周年を迎えましたので、一言述べさせていただきます。岩倉市休日急病診療所は県下 3 番目の休日急病診療所として、昭和 49 年に開設されました。岩倉市という県下でもこれまた 3 番目ぐらいに小さな市で、早くから開設されており、先人の皆様の努力に頭が下がる思いでおります。

岩倉市医師会は休日急病診療所の運営に参画しておりますが、岩倉市単独で医師会を形成していることもあり、相当な小さな医師会なのですが、小さいが故に皆一丸となって休日急病診療所運営に当たっております。この 50 年、大きな事故もなく、また一度の休診もなく続けて来られたのも、会員の先生方の奮闘の結果であると思いますし、またそれを支えて頂いている大勢の関係者の尽力の賜物と深く感謝しております。

コロナ禍の折も、当初は検査などに対応出来ない時期もありましたが、令和 3 年度からは対応が可能となり、その後は近隣市町村の方々の利用もあり、ある程度社会貢献が出来ているのではないかと考えております。

休日急病診療所で行える診療にはどうしても限界があり、市民の皆様のご要望に応えられない部分もあるとは存じますが、市民の皆様が休日に不安な思いをしなくて済むよう、関係者一同、これからも精進したいと思いますので、今後とも皆様のご支援、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

